

『四・五段 審査会講評』

教士八段 伊藤 繁男 先生

令和二年度第1回四、五段審査会は新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、9月27日の代替え審査会として「東京都剣道連盟審査会実施にあたっての感染拡大予防 ガイドライン」、「東京武道館感染予防方針」の遵守のもと、東京武道館大武道場にて実施されました。役員並びに係員の方々のご尽力に改めて感謝申し上げます。

実技審査として、四、五段審査共に、伝承居合1本(自由技)及び全剣連居合4本(後ろ・諸手突き・添え手突き・四方切り)が指定されました。中堅指導者たるべき段位として 全日本剣道連盟居合(解説)の審査上の着眼点及び留意項目を如何に意識しながら稽古し てきたかが、合否の分かれ目であったと思われます。前回審査会の講評を参考として下さい。問題点は何ら変わることはありませんでした。その中でも、特に実技審査としての問題点を視点を変えて三点述べてみたいと思います。

1、稽古量の蓄積が段位に相応しい「礼法」として現れるものですが、それ以前に正確性に欠ける方が多く見られました。一つ一つの所作の持つ意味を考えて下さい。「心法」 の一つとして、伝承武道の根源と意識を考察し、自身の姿で後進に伝える自負を「礼法」で示して下さい。

2、解説書の「動作」のみに囚われ、より重要な「要義」を意識しないためか、単なる「型」に終始します。「要義」を十分に咀嚼・理解して初めて、「動作」の意味と正確性が確保出来ます。「仮想敵」との間合や態勢、「仮想敵」に応じた「切・打・突」の適否などから、適切な「動作」を習得して下さい。「型」囚われず技を生む「形」への変換が必要です。

3、「体捌き」が不十分です。解説書の文字を追って動くのではなく、解説書の意味を読み取り「体現する」という考えが必要です。体軸の意識と重心移動による身体操法を意識し、技としての「体捌き」を実感できる稽古をして下さい。

四、五段審査は高度な演武を求めるものではありません。基本を積み重ねた者には必ず結果がでます。今一步だった方は自分を省みる良い機会であったと思います。演武内容を検証して再度挑戦される事を期待します。

以上